

あらゆる分野への参画の促進

- 1 均等な雇用機会の確保

1 年齢階級別労働力率

付表 - 1 - 1 男女別労働力率（都・全国）

< 都 >

区 分		15歳以上（千人）	労働力（千人）	労働力率（％）
女 性	全 体	5,534	2,741	49.5
	15～24歳	702	302	43.0
	25～34歳	1,029	738	71.7
	35～44歳	902	565	62.6
	45～54歳	727	487	67.0
	55～64歳	878	466	53.1
	65歳以上	1,297	184	14.2
男 性	全 体	5,412	4,031	74.5
	15～24歳	744	289	38.8
	25～34歳	1,102	1,028	93.3
	35～44歳	967	936	96.8
	45～54歳	759	722	95.1
	55～64歳	848	718	84.7
	65歳以上	992	338	34.1

資料：東京都総務局「東京都労働力調査集計結果」平成17年

< 全国 >

区 分		15歳以上（万人）	労働力（万人）	労働力率（％）
女 性	全 体	5,684	2,750	48.4
	15～19歳	322	53	16.5
	20～24歳	371	259	69.8
	25～29歳	418	313	74.9
	30～34歳	485	304	62.7
	35～39歳	435	274	63.0
	40～44歳	400	284	71.0
	45～49歳	387	286	73.9
	50～54歳	446	307	68.8
	55～59歳	512	307	60.0
	60～64歳	439	176	40.1
	65～69歳	388	93	24.0
	70歳以上	1,081	94	8.7
男 性	全 体	5,323	3,901	73.3
	15～19歳	339	55	16.2
	20～24歳	389	267	68.6
	25～29歳	436	408	93.6
	30～34歳	496	478	96.4
	35～39歳	440	427	97.0
	40～44歳	404	392	97.0
	45～49歳	389	376	96.7
	50～54歳	442	423	95.7
	55～59歳	500	468	93.6
	60～64歳	411	289	70.3
	65～69歳	351	164	46.7
	70歳以上	725	153	21.1

資料：総務省「労働力調査」平成17年

2 勤続年数階級別労働者数

付表 - 1 - 2 男女別勤続年数階級別労働者数と割合（全国）

区 分		労働者数（十人）	構成比（％）
男 性	全 体	1,507,694	100.0
	0 年	105,883	7.0
	1～2 年	189,614	12.6
	3～4 年	152,596	10.1
	5～9 年	265,788	17.6
	10～14 年	224,967	14.9
	15～19 年	176,295	11.7
	20～24 年	132,202	8.8
	25～29 年	93,647	6.2
	30 年以上	166,702	11.1
女 性	全 体	678,852	100.0
	0 年	78,228	11.5
	1～2 年	128,991	19.0
	3～4 年	97,529	14.4
	5～9 年	146,604	21.6
	10～14 年	94,635	13.9
	15～19 年	58,886	8.7
	20～24 年	33,550	4.9
	25～29 年	19,984	2.9
	30 年以上	20,445	3.0

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」平成 17 年

3 所定内給与額男女間格差

付表 - 1 - 3 所定内給与額男女間格差（都・全国）

<都>

区分	男性労働者			女性労働者			男女格差		
	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	年間賞与その他特別給与額	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	年間賞与その他特別給与額	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	年間賞与その他特別給与額
単位	千円	千円	千円	千円	千円	千円	男性=100	男性=100	男性=100
労働者計	442.2	410.9	1,418.4	296.4	272.6	763.5	67.0	66.3	53.8
～17歳	167.2	167.2	9.6	92.3	92.3	0.0	55.2	55.2	0.0
18～19歳	194.4	175.8	92.7	185.9	170.1	104.9	95.6	96.8	113.2
20～24歳	245.2	217.4	317.3	225.5	205.9	368.5	92.0	94.7	116.1
25～29歳	307.2	268.4	757.4	266.2	237.8	622.8	86.7	88.6	82.2
30～34歳	375.4	333.0	1,068.2	296.3	271.7	765.6	78.9	81.6	71.7
35～39歳	452.4	407.6	1,476.9	332.9	302.6	939.7	73.6	74.2	63.6
40～44歳	517.7	482.9	1,875.5	344.1	318.5	983.2	66.5	66.0	52.4
45～49歳	554.2	533.3	2,091.6	355.7	334.8	1,049.2	64.2	62.8	50.2
50～54歳	553.8	535.5	1,988.9	330.8	316.4	989.0	59.7	59.1	49.7
55～59歳	509.0	493.2	1,657.3	313.3	301.3	909.3	61.6	61.1	54.9
60～64歳	356.4	346.7	891.9	269.0	261.5	648.9	75.5	75.4	72.8
65歳～	326.9	319.3	529.8	283.1	274.1	583.7	86.6	85.8	110.2

<全国>

区分	男性労働者			女性労働者			男女格差		
	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	年間賞与その他特別給与額	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	年間賞与その他特別給与額	きまって支給する現金給与額	所定内給与額	年間賞与その他特別給与額
単位	千円	千円	千円	千円	千円	千円	男性=100	男性=100	男性=100
労働者計	372.1	337.8	1,057.8	239.0	222.5	566.4	64.2	65.9	53.5
～17歳	150.2	143.4	51.0	126.8	122.1	10.4	84.4	85.1	20.4
18～19歳	191.4	167.2	113.2	164.9	154.2	85.1	86.2	92.2	75.2
20～24歳	227.1	197.3	332.1	200.8	185.1	331.4	88.4	93.8	99.8
25～29歳	277.9	239.3	630.6	231.2	210.6	548.0	83.2	88.0	86.9
30～34歳	329.4	287.3	868.2	249.3	230.4	618.1	75.7	80.2	71.2
35～39歳	388.0	343.5	1,141.0	265.6	245.9	694.4	68.5	71.6	60.9
40～44歳	430.0	392.6	1,371.6	262.8	245.3	681.5	61.1	62.5	49.7
45～49歳	446.6	416.1	1,448.4	256.1	240.4	656.8	57.3	57.8	45.3
50～54歳	447.7	418.2	1,405.5	243.1	230.3	615.0	54.3	55.1	43.8
55～59歳	425.7	399.9	1,273.1	236.7	225.7	583.4	55.6	56.4	45.8
60～64歳	303.9	291.2	656.7	203.8	196.4	365.6	67.1	67.4	55.7
65歳～	276.7	269.4	449.0	209.4	203.5	330.5	75.7	75.5	73.6

注1：男女間格差は男性を100とした場合の女性の値。

注2：所定内給与額・・・月間きまって支給する現金給与のうち、超過労働給与額以外のものをいう。
超過労働給与額とは、次の給与の額をいう。

- イ 時間外勤務給...所定労働日における所定労働時間外労働に対して支給される給与。
- ロ 深夜勤務給...深夜の勤務に対して支給される給与。
- ハ 休日出勤給...所定休日の勤務に対して支給される給与。
- ニ 宿日直給...本来の職務外としての宿日直勤務に対して支給される給与。
- ホ 臨時の交代勤務給...臨時に交替制勤務の早番あるいは後番に対して支給される交替手当など、労働時間の位置により支給される給与。

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

4 初任給の男女間格差

付表 - 1 - 4 初任給の男女間格差の推移（都）

付表 - 1 - 5 初任給の男女間格差の推移（全国）

（単位：千円）

区 分		女性			男性		
		大 卒	高専・短大卒	高 卒	大 卒	高専・短大卒	高 卒
昭和 60 (1985) 年	東京都	-	123.0	113.2	143.8	-	117.3
	全 国	127.7	112.3	101.0	136.8	123.2	110.7
平成 2 (1990) 年	東京都	-	144.8	134.9	173.2	-	140.1
	全 国	152.0	130.5	119.3	163.3	143.8	130.2
平成 7 (1995) 年	東京都	-	167.5	158.7	199.3	-	165.2
	全 国	180.7	156.0	141.8	191.0	166.0	155.7
平成 12 (2000) 年	東京都	194.4	173.4	164.0	202.1	179.2	168.1
	全 国	178.7	159.4	143.1	193.7	171.9	157.3
平成 15 (2003) 年	東京都	204.0	172.1	157.8	212.0	178.5	167.2
	全 国	187.3	162.6	143.3	195.4	169.0	158.3
平成 16 (2004) 年	東京都	198.0	175.6	160.0	207.6	183.0	168.3
	全 国	189.5	164.2	147.2	198.3	170.7	156.1
平成 17 (2005) 年	東京都	196.1	171.0	160.3	203.7	181.4	166.9
	全 国	189.3	164.2	148.0	196.7	170.3	155.7

注 1：男女間格差は男性を 100 とした場合の女性の値。

注 2：各年 6 月分の給与について 7 月に調査を実施。

注 3：大卒女性と高専・短大卒男性は平成 12（2000）年度以降のみ。

注 4：高専・短大卒女性の昭和 60（1985）年度と平成 2（1990）年度は短大卒のみの値。

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

5 役職別女性管理職状況

付表 - 1 - 6 民間企業における女性の登用状況（都）

< 役職別女性管理職を有する企業割合の推移 >

（単位：％）

区 分	平成14 (2002) 年度 N=1,071	平成15 (2003) 年度 N=881	平成16 (2004) 年度 N=864	平成17 (2005) 年度 N=796
女性管理職なし	32.2	32.5	33.7	28.0
係長以上の女性管理職 を有する企業	68.8	67.5	66.3	67.7
係長相当職	45.8	44.7	43.5	46.5
課長相当職	36.4	37.8	38	40.3
部長相当職	15.4	17.1	19.1	18.2
役員相当職	18.2	16.3	16.8	17.1

注1：調査対象は、東京都内の従業員規模30人以上の事業所で、「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「飲食店、宿泊業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」の11業種、合計2,500社である。
女性管理職の人数を役職別に尋ね、該当者がいると回答した事業所の割合である。

注2：一般的に管理職は「課長相当職」以上であるが、ここでは事務遂行の指揮命令者である「係長相当職」も含めた。

< 役職別女性管理職の割合の推移 >

区 分	平成14 (2002) 年度	平成15 (2003) 年度	平成16 (2004) 年度	平成17 (2005) 年度
係長相当職女性の割合（％）	10.1	9.0	9.6	10.8
係長相当職総数（人）	37,197	29,887	32,137	32,766
課長相当職女性の割合（％）	3.4	5.0	4.4	3.7
課長相当職総数（人）	46,678	29,224	32,139	44,131
部長相当職女性の割合（％）	1.8	2.1	3.2	2.0
部長相当職総数（人）	18,769	14,454	11,468	14,889
役員相当職女性の割合（％）	4.3	4.4	5.3	4.8
役員相当職総数（人）	6,494	4,667	4,367	4,967

資料：東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告書

6 女性の活躍が進まない理由

付表 - 1 - 7 女性の活躍が進まない(女性管理職が少ない)理由(都)

項目	割合(%)
女性は出産・育児を契機に退職する人が多く、在職年数が短いため	35.6
女性が少ない、いないため	35.1
必要な知識等を有する女性が少ないため	30.4
女性がつく職種が限定されているため	14.4
時間外労働が多い、又は深夜業があるため	11.9
女性を積極的に育成しようとする意識に欠けるため	10.7
仕事がハードで女性には無理なため	9.4
出張、転勤が多いため	8.3
家庭責任を多く負っているので責任ある仕事につけられないため	6.0
無回答	15.1

資料：東京都産業労働局 平成17年度「東京都男女雇用平等参画状況調査結果報告書」

7 再就業にあたって企業に対応して欲しいこと

付表 - 1 - 8 再就業にあたって企業に対応して欲しいこと（全国）

項目	割合（％）
子どもの病気や行事時などの休暇制度	73.5
採用時の年齢制限の緩和、撤廃	61.2
短時間勤務制度	58.2
フレックスタイム制、始業・終業時間の繰り下げ・繰り上げ	45.6
子どもの年齢に応じた働き方の転換支援	45.6
在宅勤務制度、テレワーク制度	39.1
両立しやすい企業風土づくり	35
資格取得の支援	29.5
育児や両立支援に関する相談体制の整備	29.5
保育サービス利用料の支援	27.6
勤務地の選択	26.1
育児休業中のフォローアップ	22.4
事業所内保育施設の設置	22
再雇用制度	20.1
キャリアアップ支援	18.1
女性社員のネットワークづくり支援	15.5
法定以上の育児休業制度	13.7
職種変更した場合の正社員への復職制度	11.4
所定外労働削減のための取組み	9.8
人事コース面からの支援（職種転換制度など）	6.5
その他	0.9
特にない	5.8

注：末子が4歳以上小学校までの子どもをもつ、無業だが就業の意向を持つ女性を対象としている。

資料：(株)UFJ 総合研究所「わが国の労働市場における各種制約と女性の再雇用に与える影響に関する調査研究報告書」（内閣府委託 平成17年）

8 月間所定外労働時間の状況

付表 - 1 - 9 男女別・産業別月間所定外労働時間の状況（都・全国）

<都・新産業分類>

（単位：時間）

区分	産業計		鉱業		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業	
	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外
女性	123.6	7.8	144.6	5.1	147.4	6.8	143.1	8.7	132.8	8.5
男性	146.8	14.0	147.1	3.5	161.8	14.8	152.6	15.0	146.3	16.7
区分	情報通信業		運輸業		卸売・小売業		金融・保険業		不動産業	
	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外
女性	137.3	15.8	102.7	9.7	125.0	6.2	135.4	14.4	135.8	7.2
男性	146.2	21.7	155.3	28.1	148.5	8.8	144.5	14.0	150.3	11.0
区分	飲食店、宿泊業		医療、福祉		教育、学習支援業		複合サービス事業		サービス業	
	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外
女性	131.9	3.1	132.1	4.8	113.6	3.3	105.2	11.6	130.8	10.2
男性	112.1	10.7	119.2	6.8	108.9	4.0	138.3	14.0	148.0	14.0

注1：対象は5人以上の事業所。

注2：数値は年平均。

資料：東京都総務局「東京都の賃金、労働時間及び雇用の動き」

<全国・新産業分類>

（単位：時間）

区分	産業計		鉱業		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業	
	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外
女性	125.8	5.4	150.9	5.2	145.4	3.6	139.7	8.4	133.4	6.5
男性	150.8	14.5	159.4	10.3	163.9	12.0	154.7	20.0	146.4	13.6
区分	情報通信業		運輸業		卸売・小売業		金融・保険業		不動産業	
	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外
女性	136.0	13.0	130.4	9.7	119.2	3.8	135.0	9.2	138.4	6.3
男性	148.1	18.8	158.7	28.1	149.5	8.7	148.5	13.7	153.9	8.6
区分	飲食店、宿泊業		医療、福祉		教育、学習支援業		複合サービス事業		サービス業	
	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外	所定内	所定外
女性	95.0	3.0	135.4	4.9	123.6	3.1	124.6	7.2	125.0	6.2
男性	127.9	8.3	142.6	7.5	132.0	5.4	146.0	9.5	150.6	13.4

注1：対象は5人以上の事業所。

注2：数値は年平均。

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- 2 パートタイム・派遣労働者の雇用環境整備

1 パートタイム・派遣労働に関する労働相談

付表 - 2 - 1 (1) パートタイム・派遣労働に関する労働相談件数(都)

()は対前年度比 < >は全体に占める割合(%)

区 分	平成11 (1999)年	平成12 (2000)年	平成13 (2001)年	平成14 (2002)年	平成15 (2003)年	平成16 (2004)年	平成17 (2005)年
労働相談総計	48,359件 (-12.4)	48,045件 (-0.6)	52,445件 (9.2)	51,033件 (-2.7)	49,156件 (-3.7)	44,737件 (-9.0)	48,792件 (9.1)
パートタイム 労働相談件数	4,043件 (7.5) <8.4>	4,080件 (0.9) <8.5>	4,180件 (2.5) <8.0>	4,278件 (2.3) <8.4>	4,262件 (-0.4) <8.7>	3,468件 (-18.6) <7.8>	3,811件 (9.9) <7.8>
派遣 労働相談件数	1,280件 (24.0) <1.9>	1,341件 (4.8) <2.6>	1,690件 (26.0) <2.8>	1,639件 (-3.0) <3.2>	2,042件 (24.6) <4.2>	1,874件 (-8.2) <4.2>	2,557件 (36.4) <5.2>

資料：東京都産業労働局「労働相談及びあっせんの概要」

付表 - 2 - 1 (2) パートタイムに関する労働相談内容 (都)

(単位：件、()内は構成比%)

相談項目	総計		労働者	使用者	その他
労使別合計	6,264	(100.0)	4,958	1,127	179
労働組合及び労使関係	88	(1.4)	72	14	2
労働条件	4,471	(71.4)	3,508	844	119
就業規則	126	(2.0)	84	33	9
労働契約	802	(12.8)	630	149	23
賃金情報	26	(0.4)	17	8	1
賃金不払	665	(10.6)	539	111	15
賃金その他	349	(5.6)	290	52	7
労働時間	236	(3.8)	200	24	12
休日・休暇	413	(6.6)	340	68	5
安全衛生	30	(0.5)	25	3	2
配転・出向	54	(0.9)	40	7	7
人員整理	19	(0.3)	18	1	0
解雇	799	(12.8)	79	208	12
雇止め	233	(3.7)	158	65	10
退職強要	89	(1.4)	82	6	1
退職	378	(6.0)	318	56	4
退職金	65	(1.0)	45	19	1
定年制	9	(0.1)	5	4	0
母性保護	28	(0.4)	21	5	2
その他	150	(2.4)	117	25	8
労働福祉	729	(11.6)	606	100	23
雇用保険	348	(5.6)	284	57	7
労災保険	99	(1.6)	79	14	6
健保・年金	223	(3.6)	194	19	10
育児休業	35	(0.6)	30	5	0
介護休業	7	(0.1)	5	2	0
福利厚生	3	(0.0)	2	1	0
その他	14	(0.2)	12	2	0
その他の問題	976	(15.6)	772	169	35
雇用関連	80	(1.3)	61	14	5
教育・訓練	4	(0.1)	4	0	0
人間関係	150	(2.4)	138	10	2
職場の嫌がらせ	368	(5.9)	258	99	11
企業倒産	16	(0.3)	16	0	0
損害賠償	160	(2.6)	118	37	5
税金	130	(2.1)	121	5	4
その他	68	(1.1)	56	4	8

資料：東京都産業労働局「労働相談及びあっせんの概要」平成17年度

付表 - 2 - 1(3) 派遣労働に関する労働相談内容(都)

(単位：件、()内は構成比%)

相談項目	総計	労働者	使用者	その他
労使別合計	4,527 (100.0)	3,296	1,072	159
労働組合及び労使関係	46 (1.0)	31	8	7
労働条件	3,035 (67.0)	2,223	722	90
就業規則	74 (1.6)	37	30	7
労働契約	812 (17.9)	613	167	32
賃金情報	13 (0.3)	8	2	3
賃金不払	276 (6.1)	204	63	9
賃金その他	189 (4.2)	148	40	1
労働時間	106 (2.3)	78	26	2
休日・休暇	154 (3.4)	141	11	2
安全衛生	53 (1.2)	38	12	3
配転・出向	22 (0.5)	17	4	1
人員整理	4 (0.1)	3	1	0
解雇	649 (14.3)	431	207	11
雇止め	111 (2.5)	90	20	1
退職強要	36 (0.8)	36	0	0
退職	223 (4.9)	172	46	5
退職金	16 (0.4)	9	2	5
定年制	1 (0.0)	0	1	0
母性保護	68 (1.5)	34	33	1
その他	228 (5.0)	164	57	7
労働福祉	533 (11.8)	400	108	25
雇用保険	213 (4.7)	164	42	7
労災保険	50 (1.1)	35	10	5
健保・年金	222 (4.9)	169	46	7
育児休業	24 (0.5)	15	5	4
介護休業	9 (0.2)	6	1	2
福利厚生	8 (0.2)	6	2	0
その他	7 (0.2)	5	2	0
その他の問題	913 (20.2)	642	234	37
雇用関連	131 (2.9)	90	37	4
教育・訓練	5 (0.1)	3	1	1
人間関係	194 (4.3)	137	53	4
職場の嫌がらせ	294 (6.5)	201	85	8
企業倒産	4 (0.1)	3	1	0
損害賠償	183 (4.0)	137	39	7
税金	24 (0.5)	23	1	0
その他	78 (1.7)	48	17	13

資料：東京都産業労働局「労働相談及びあっせんの概要」平成17年度

2 短時間労働者（パートタイム労働者）・派遣労働者に関する賃金の推移

付表 - 2 - 2 一般労働者・短時間労働者の1時間当たり所定内給与額の推移（都・全国）

< 都 >

区 分	男性労働者			女性労働者		
	一般労働者	短時間労働者	短時間格差	一般労働者	短時間労働者	短時間格差
	千円	千円	一般 = 100	千円	千円	一般 = 100
平成 12 (2000) 年	2,433	1,144	47.0	1,665	1,038	62.3
平成 13 (2001) 年	2,476	1,196	48.3	1,670	1,039	62.2
平成 14 (2002) 年	2,526	1,067	42.2	1,720	1,029	59.8
平成 15 (2003) 年	2,463	1,135	46.1	1,708	1,021	59.8
平成 16 (2004) 年	2,478	1,140	46.0	1,737	1,056	60.8
平成 17 (2005) 年	2,552	1,227	48.1	1,725	1,134	65.7

< 全国 >

区 分	男性労働者			女性労働者		
	一般労働者	短時間労働者	短時間格差	一般労働者	短時間労働者	短時間格差
	千円	千円	一般 = 100	千円	千円	一般 = 100
平成 12 (2000) 年	2,005	1,026	51.2	1,329	889	66.9
平成 13 (2001) 年	2,028	1,029	50.7	1,340	890	66.4
平成 14 (2002) 年	2,025	991	48.9	1,372	891	65.0
平成 15 (2003) 年	2,009	1,003	49.9	1,359	893	65.7
平成 16 (2004) 年	1,999	1,012	50.6	1,376	904	65.7
平成 17 (2005) 年	2,552	1,227	48.1	1,725	1,134	65.7

注1：一般労働者とは、短時間労働者（パートタイム労働者）以外の労働者をいう。

注2：短時間労働者（パートタイム労働者）とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

注3：一般労働者の1時間当たり所定内給与は、それぞれ該当する一般労働者の所定内実労働時間数から次式により試算した。「一般労働者の1時間当たり所定内給与額 = 所定内給与額 ÷ 所定内実労働時間数」

注4：短時間労働者（パートタイム労働者）の1時間当たり所定内給与額については、統計表上の数字を用いた。

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

3 正社員と同じ仕事に従事する非正社員

付表 - 2 - 3 正社員と同じ仕事に従事する非正社員の割合と賃金(全国)

< 正社員の割合：事業所調査 >

業種	正社員と同じ仕事に従事する非正社員の割合(%)				
	調査数	いる	一部いる	いない	無回答
建設業	146	3	45	48.6	3
製造業	200	9	52	37	3
情報通信業	12	8	50	41.7	
運輸業	114	10	62	24.6	4
卸売・小売業	91	13	45	39.6	2
金融・保険業	49	18	47	32.7	2
医療、福祉	42	36	45	16.7	2
教育、学習支援	26	4	50	42.3	4
その他サービス業	118	16	44	38.1	2

注1：「多数いる」は事業所の従業員のうち半数以上いると回答した事業所。

注2：正社員・・・雇用されている労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者などを除いた、いわゆる正社員。

非正社員 契約社員・・・特定職種に従事し専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者。
 嘱託社員・・・定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約した被雇用者。ただし、再雇用者であっても、他の就業形態に該当する場合は、そちらの形態に属する。
 臨時的雇用者・・・臨時的に又は日々雇用されている者で、1か月以内の雇用期間の定めのある者。
 パートタイマー・・・雇用期間は1か月を超えるか又は定めがない者でパートタイマーその他これに類する名称で呼ばれる者。
 派遣社員・・・「労働者派遣法」に基づく派遣先事務所から派遣された者。
 職場内の請負社員・・・会社が契約した業務請負契約に基づき、雇用契約のある会社と異なる事業所等で就労する者。
 その他・・・上記以外の者。

注3：ここでの非正社員には、派遣社員と 職場内請負社員は含まない。

< 正社員と比較した賃金：従業員（非正社員）調査 >

性別	調査数	正社員と比較した賃金(%)						
		かなり低い	低い	同程度	高い	かなり高い	わからない	無回答
女性	580	25.7	40	9	1	0	23	1.2
男性	326	22.1	32	20	4	1	21	0.3

注：事業所内に自分とほとんど同じ仕事をしている正社員が「いる」と回答した者について集計。

資料：独立行政法人労働政策研究・研修機構「多様化する就業形態の下での人事戦略と労働者の意識に関する調査」(事業所調査及び従業員調査)平成18年

- 3 起業家・自営業者への支援
1 新規開業

付表 - 3 - 1 開業時の性別の推移（全国）

区 分	調査数	女性(%)	男性(%)
平成 13 (2001)年度	2,144	15.3	84.7
平成 14 (2002)年度	1,153	14.0	86.0
平成 15 (2003)年度	2,335	13.8	86.2
平成 16 (2004)年度	2,944	16.1	83.9
平成 17 (2005)年度	2,432	16.5	83.5
平成 18 (2006)年度	1,952	16.5	83.5

資料：国民生活金融公庫総合研究所編 2006年度版「新規開業白書」

付表 - 3 - 2 開業時の年齢（全国）

（単位：％）

区分	調査数 (人)	平均年齢 (歳)	29歳 以下	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60歳 以上
女性	401	44.0	9.5	14.2	13.0	15.7	12.5	14.5	14	6.7
男性	2,025	42.7	10.1	17.0	16.0	14.3	13.2	12.5	10.4	6.4

資料：国民生活金融公庫総合研究所編 2006年度版「新規開業白書」

2 開業動機

付表 - 3 - 3 新規開業理由（全国）

（単位：％）

	女性（360人）	男性（1,903人）	全体（2,263人）
収入を増やしたかった	9.2	11.5	11.1
自由に仕事をしたかった	12.8	19.1	18.1
事業経営という仕事に興味があった	8.3	14	13.1
自分の技術やアイデアを事業化したかった	11.1	9.9	10.1
仕事の経験・知識や資格を生かしたかった	28.3	27.6	27.7
趣味や特技を生かしたかった	4.4	1.5	1.9
社会に役立つ仕事がしたかった	6.9	5.4	5.7
年齢や性別に関係なく仕事がしたかった	8.1	2.0	3.0
時間や気持ちにゆとりが欲しかった	3.9	2.5	2.7
適当な勤め先がなかった	2.2	2.5	2.4
その他	4.7	4.1	4.2

資料：国民生活金融公庫総合研究所編 2006年度版「新規開業白書」

3 業種別女性経営者の割合と自己資金額

付表 - 3 - 4 業種別女性経営者の割合（全国）

業種	調査数（人）	女性経営者の割合（％）
製造業	93	7.5
卸売業	122	5.7
小売業	354	20.9
飲食店	357	23.0
建設業	144	2.1
運輸業	103	2.9
個人向けサービス業	739	26.5
事業所向けサービス業	211	7.1
その他	58	3.4

付表 - 3 - 5 経営者の性別自己資金額（全国）

性別		女性	男性
調査人数		365	1727
自己資金額（％）	0万円（なし）	14.5	12.0
	300万円未満	38.3	13.1
	300万円以上 500万円未満	22.7	22.4
	500万円以上 1,000万円未満	15	19.1
	1,000万円以上	9.6	15.5
平均(万円)		402	516
中央地(万円)		225	300

資料：国民生活金融公庫総合研究所「新規開業起業を対象とする
パネル調査結果について」（平成17年）

- 4 東京都、国、地方自治体における男女平等参画の促進

1 国における男女平等参画の促進

付表 - 4 - 1 衆・参両院における女性議員数の現状と推移（全国）

< 衆議院 >

区 分	第 39 回 平成 2 (1990)年 2 月	第 40 回 平成 5 (1993)年 7 月	第 41 回 平成 8 (1996)年 10 月	第 42 回 平成 12 (2000)年 6 月	第 43 回 平成 15 (2003)年 11 月	第 44 回 平成 16 (2004)年 9 月	現在 平成 18 (2006)年 11 月
女 性(人)	12	14	23	35	34	43	45
男 性(人)	500	497	477	445	446	437	435
女性の割合(%)	2.3	2.7	4.6	7.3	7.1	9	9.4

注：現在を除いて、衆議院は各総選挙における女性の当選人数。

< 参議院 >

区 分	第 16 回 平成 4 (1992)年 7 月	第 17 回 平成 7 (1995)年 7 月	第 18 回 平成 10 (1998)年 7 月	第 19 回 平成 13 (2001)年 6 月	第 20 回 平成 16 (2004)年 7 月	現在 平成 18 (2006)年 11 月
女 性(人)	37	34	43	38	33	34
男 性(人)	215	218	209	209	209	206
女性の割合(%)	14.7	13.5	17.1	15.4	13.6	14.2

注：現在を除いて、参議院は通常選挙後の国会招集日における女性議員数。

資料：内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」平成18年11月

2 地方自治体における男女平等参画の促進

付表 - 4 - 2 地方議会における女性議員数の現状と推移（全国）

区 分		平成 9 (1997) 年	平成 10 (1998) 年	平成 11 (1999) 年	平成 12 (2000) 年	平成 13 (2001) 年	平成 14 (2002) 年	平成 15 (2003) 年	平成 16 (2004) 年	平成 17 (2005) 年
議会別女性議員比率（％）	都道府県議会	3.4	3.5	5.5	5.5	5.7	5.8	6.9	6.9	7.2
	市議会	7.6	7.9	9.8	10.0	10.5	10.8	11.9	11.5	10.6
	政令指定都市議会	11.0	11.0	14.1	14.3	15.0	14.9	16.0	16.3	16.3
	町村議会	3.1	3.3	4.2	4.4	4.8	4.9	5.6	5.8	6.4
	特別区議会	14.2	14.3	19.7	19.7	20.0	20.2	21.5	21.5	21.8

注：各年12月現在。

資料：内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」平成 18 年 11 月

付表 - 4 - 3 地方議会における女性議員比率（全国・都）

区 分	都道府県議会	市区議会	町村議会
全国	7.2	11.0	6.4
都	17.3	22.5	10.3

注：各年12月現在。

資料：内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」平成 18 年 11 月

3 検察官・裁判官の男女別人数及び女性比率の推移

- 4 - 4 検察官・裁判官の男女別人数及び女性比率の推移（全国）

区 分		平成 11 (1999) 年	平成 12 (2000) 年	平成 13 (2001) 年	平成 14 (2002) 年	平成 15 (2003) 年	平成 16 (2004) 年	平成 17 (2005) 年	平成 18 (2006) 年
検 事	女性(人)	114	127	153	172	191	200	225	244
	男性(人)	1249	1248	1290	1312	1330	1363	1402	1404
	女性の割合(%)	8.4	9.2	10.6	11.6	12.6	12.8	13.8	14.8
副 検 事	女性(人)	8	8	8	8	8	9	9	9
	男性(人)	863	848	851	851	854	846	837	822
	女性の割合(%)	0.92	0.93	0.93	0.93	0.93	1.10	1.10	1.1
判 事	女性(人)	147	156	173	191	188	213	234	251
	男性(人)	2067	2058	2071	2083	2116	2133	2152	2175
	女性の割合(%)	6.6	7.0	7.7	8.4	8.2	9.1	9.8	10.3
判 事 補	女性(人)	161	172	173	185	206	207	215	223
	男性(人)	574	633	632	635	629	638	665	693
	女性の割合(%)	21.9	21.4	21.5	22.6	24.7	24.5	24.4	24.4

注：各年 3 月 31 日現在。

資料：内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」平成 18 年 11 月

4 審議会等委員への女性委員任用計画

付表 - 4 - 5 審議会等委員への女性委員任用計画（全国）

都道府県 政令都市	目標値(目標期限)	目標の対象である審議会等				法律又は政令による審議会等 *注1			
		審議会 等数	うち女性 委員を含 む審議会 等数	審議会委 員総数に 占める女 性比率(%)	調査年月	審議会 等数	うち女性 委員を含 む審議会 等数	審議会委 員総数に 占める女 性比率 (%)	調査年月
北海道	30%(平成19年度末までので できるだけ早い時期に)	111	104	25.7	平成18年6月1日	29	29	25.7	平成17年6月1日
青森県	50%(平成18年度まで)	72	66	32.6	平成18年4月1日	30	28	27.1	平成18年4月1日
岩手県	50%(平成22年度まで)	74	71	30.3	平成18年4月1日	32	30	25.6	平成18年4月1日
宮城県	40%(平成22年度まで)	106	98	31.0	平成18年4月1日	34	29	24.7	平成18年4月1日
秋田県	50%(平成22年度まで)	193	180	29.9	平成18年3月31日	31	29	24.6	平成18年3月31日
山形県	50%(平成22年度まで)	81	79	31.0	平成18年3月31日	31	30	22.1	平成18年3月31日
福島県	33.3%(平成22年度まで)	69	68	33.1	平成18年4月1日	31	31	29.4	平成18年4月1日
茨城県	35%(平成22年度まで)	60	57	27.0	平成18年3月31日	35	30	18.3	平成18年3月31日
栃木県	35%(平成22年度まで)	63	58	31.5	平成18年4月1日	30	29	25.0	平成18年4月1日
群馬県	35%(平成22年度まで)	105	95	27.7	平成18年3月1日	34	32	23.4	平成18年3月1日
埼玉県	40%(平成22年度まで)	72	71	30.5	平成18年4月1日	31	31	27.3	平成18年4月1日
千葉県	30%(平成17年度まで)	145	139	27.4	平成18年4月1日	33	31	21.6	平成18年4月1日
東京都	35%(17年度から当面の間)	166	132	22.0	平成17年4月1日	35	33	14.1	平成18年4月1日
神奈川県	35%(平成19年度末まで)	102	102	28.9	平成18年3月31日	35	34	25.0	平成18年4月1日
新潟県	35%(平成24年度まで)	67	65	30.4	平成18年6月1日	32	31	27.5	平成18年6月1日
富山県	30%(平成17年度まで)	88	86	30.7	平成17年6月1日	35	31	23.0	平成17年6月1日
石川県	30%(平成17年度まで)	109	103	28.8	平成18年3月31日	33	29	25.4	平成18年3月31日
福井県	33%(平成18年度まで)	126	119	32.4	平成18年3月31日	33	29	23.5	平成18年3月31日
山梨県	40%(平成25年度まで)	90	67	32.7	平成18年3月31日	28	27	23.5	平成18年3月31日
長野県	35%(平成17年度まで)	52	37	23.5	平成18年4月1日	25	22	18.8	平成18年4月1日
岐阜県	35%(平成20年度まで)	175	160	29.7	平成18年4月1日	33	32	25.4	平成18年4月1日
静岡県	35%(平成22年度まで)	86	74	28.1	平成18年6月1日	30	29	27.9	平成18年6月1日
愛知県	30%(平成17年度まで)	65	64	31.8	平成18年4月1日	31	27	20.0	平成18年4月1日
三重県	52.5%(平成18年度まで)	92	82	29.7	平成18年4月1日	34	33	28.2	平成18年4月1日
滋賀県	35%(平成19年度まで)	104	99	30.8	平成18年3月31日	28	27	26.7	平成18年3月31日
京都府	33.3%(平成17年度まで)	89	89	32.0	平成18年3月31日	32	32	30.8	平成18年3月31日
大阪府	40%(平成22年度まで)	76	76	34.2	平成18年4月1日	36	36	27.0	平成18年4月1日
兵庫県	33.3%(平成22年度まで)	189	179	30.6	平成18年3月31日	31	29	26.7	平成18年3月31日
奈良県	30%(平成22年度まで)	145	129	30.9	平成18年3月31日	29	28	27.7	平成18年3月31日
和歌山県	35%(平成18年度まで)	100	97	30.3	平成18年4月1日	31	29	22.9	平成18年4月1日
鳥取県	40%(平成17年度まで)	67	48	43.3	平成18年4月1日	27	27	41.8	平成18年4月1日
島根県	40%以上(平成22年度まで)	63	63	41.9	平成18年4月1日	33	32	28.4	平成18年4月1日
岡山県	40%(平成22年度まで)	69	69	35.7	平成18年4月1日	35	35	33.2	平成18年4月1日
広島県	35%(平成22年度まで)	48	48	30.4	平成18年6月1日	31	28	23.0	平成18年6月1日
山口県	30%(平成18年度まで)	59	54	29.9	平成18年4月1日	31	27	23.4	平成18年4月1日
徳島県	40%(平成17年度まで)	60	59	40.3	平成18年4月1日	30	30	37.6	平成18年4月1日
香川県	40%(平成22年度まで)	55	53	31.2	平成18年4月1日	34	33	28.2	平成18年4月1日
愛媛県	40%(平成22年度まで)	111	110	36.3	平成18年4月1日	32	32	26.7	平成18年4月1日
高知県	均衡(平成22年度まで)	123	114	33.8	平成18年5月1日	30	29	29.5	平成18年5月1日
福岡県	40%(平成22年度まで)	100	100	35.7	平成18年4月1日	34	31	26.2	平成18年4月1日
佐賀県	40%(平成22年度まで)	115	111	32.5	平成18年3月31日	32	31	31.9	平成18年3月31日
長崎県	30%(平成19年度まで)	54	53	27.3	平成18年4月1日	33	32	25.3	平成18年4月1日
熊本県	40%(平成22年度まで)	157	151	30.8	平成18年3月31日	33	32	28.9	平成18年3月31日
大分県	40%(平成22年度まで)	88	85	31.6	平成18年3月1日	28	28	23.7	平成18年3月31日
宮崎県	50%(平成21年度まで)	85	83	37.8	平成18年3月31日	32	31	28.7	平成18年3月31日
鹿児島県	35%(平成22年度まで)	91	84	30.6	平成18年4月1日	32	32	29.3	平成18年4月1日
沖縄県	30%(平成23年度まで)	149	143	26.4	平成18年4月1日	29	28	26.7	平成18年4月1日
計				31.3				26.2	

- 注1：法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会のうち、平成18年3月現在で内閣府が把握したもの。（都道府県40審議会等・政令指定都市17審議会等）
- 注2：本表の審議会数などの数値には、対象の審議会等であっても調査時点で設置されていない、もしくは委員の任命を行っていない審議会等は含まれない。
- 注3：計及び合計欄の女性比率は、各都道府県及び各政令指定都市それぞれの女性比率を単純平均した数値。
- 注4：目標値及び目標期限が複数設定されている場合は、1番高い目標値及びその目標期限を掲載している。
- 注5：三重県の目標値は、男女のいずれか一方の委員の数が委員総数の10分の4未満とならない審議会等の数が全審議会等数に占める割合を指す。
- 注6：高知県の目標値は、ほぼ半数ずつを意味する。

資料：内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成
又は女性に関する施策の推進状況」平成18年11月

5 等級別国家公務員の男女比

付表 - 4 - 6 平成 16 年度の等級別国家公務員の男女比（全国）

区 分		合 計	女 性	男 性
全 体	人	179,189	28,919	150,270
	%	100.0	16.1	83.9
指定職	人	861	10	851
	%	100.0	1.2	98.8
11 級	人	1,717	36	1,681
	%	100.0	2.1	97.9
10 級	人	2,199	29	2,170
	%	100.0	1.3	98.7
9 級	人	3,679	68	3,611
	%	100.0	1.8	98.2
8 級	人	17,853	555	17,298
	%	100.0	3.1	96.9
7 級	人	20,120	1,617	18,503
	%	100.0	8.0	92.0
6 級	人	31,932	3,492	28,440
	%	100.0	10.9	89.1
5 級	人	19,908	2,736	17,172
	%	100.0	13.7	86.3
4 級	人	33,757	6,659	27,098
	%	100.0	19.7	80.3
3 級	人	30,355	8,471	21,884
	%	100.0	27.9	72.1
2 級	人	13,185	3,830	9,355
	%	100.0	29.0	71.0
1 級	人	4,484	1,426	3,058
	%	100.0	31.8	68.2

注 1：平成 17 年 1 月 15 日現在の男女の構成比。

注 2：9～11 級と指定職は、管理職相当。

資料：内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」平成 18 年 11 月

6 地方公務員管理職に占める女性の割合

付表 - 4 - 7 地方公務員管理職に占める女性の割合（全国）

（単位：人、％）

区 分	都道府県 本庁			都道府県 支庁及び地方事務所		
	総数	女性	割合	総数	女性	割合
平成 10(1998)年	20,130	628	3.1	18,769	853	4.5
平成 11(1999)年	19,891	668	3.4	19,354	879	4.5
平成 12(2000)年	20,063	688	3.4	20,043	977	4.9
平成 13(2001)年	18,566	449	2.4	22,296	1,296	5.8
平成 14(2002)年	17,623	476	2.7	22,705	1,348	5.9
平成 15(2003)年	17,891	522	2.9	22,450	1,407	6.3
平成 16(2004)年	18,135	553	3.0	21,977	1,418	6.5
平成 17(2005)年	18,801	579	3.1	21,731	1,365	6.3
平成 18(2006)年	19,188	659	3.4	21,203	1,349	6.4

区 分	政令指定都市 本庁			政令指定都市 支庁及び出張所		
	総数	女性	割合	総数	女性	割合
平成 10(1998)年	5,576	148	2.7	7,420	398	5.4
平成 11(1999)年	5,823	168	2.9	7,925	468	5.9
平成 12(2000)年	6,820	263	3.9	7,063	421	6.0
平成 13(2001)年	8,321	376	4.5	5,581	370	6.6
平成 14(2002)年	8,057	396	4.9	6,095	445	7.3
平成 15(2003)年	8,305	415	5.0	6,787	532	7.8
平成 16(2004)年	8,223	397	4.8	6,821	561	8.2
平成 17(2005)年	8,388	382	4.6	7,844	685	8.7
平成 18(2006)年	8,628	444	5.1	8,104	738	9.1

資料：内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」平成 18 年平成 18 年 11 月

7 都職員の階層別女性比率

付表 - 4 - 8 都職員の階層別女性比率の推移（都）

（単位：人、％）

区 分		平成 12 (2000)年	平成 13 (2001)年	平成 14 (2002)年	平成 15 (2003)年	平成 16 (2004)年	平成 17 (2005)年	平成 18 (2006)年	
管理職	理 事	女性数	1	1	1	0	0	0	1
		女性比率	1.4	1.4	1.4	0.0	0.0	0.0	1.6
	参 事	女性数	50	55	56	55	51	50	60
		女性比率	5.2	5.9	6.0	6.2	5.9	5.7	6.9
	副参事	女性数	310	316	322	340	345	360	373
		女性比率	11.2	11.7	12.0	12.6	13.0	13.9	14.7
主事	課長補佐	女性数	360	374	372	386	393	404	404
		女性比率	10.5	11.3	11.7	12.5	13.1	13.8	14.0
	係 長 課主査	女性数	1,689	1,727	1,748	1,751	1,783	1,821	1,821
		女性比率	19.7	20.8	21.7	22.3	23.3	24.2	25.0
	次 席	女性数	667	787	859	956	1,011	964	929
		女性比率	31.4	34.4	36.8	38.5	39.3	40.1	40.9
	主 任	女性数	6,998	6,940	6,733	6,497	6,267	6,116	5,996
		女性比率	40.7	41.1	41.3	41.5	41.7	42.0	42.5
	一 般	女性数	12,597	12,061	11,536	11,185	10,801	10,516	10,241
		女性比率	32.8	33.1	33.5	34.2	34.6	35.0	42.1

注：各年度4月1日現在。

資料：東京都人事委員会「都職員の構成」

- 5 地域社会における参画

1 地域社会への貢献内容

付表 - 5 - 1 社会への貢献内容（全国）

（単位：％）

	女性 (1,593人)	男性 (1,507人)
社会福祉に関する活動*1	42.8	29.4
町内会などの地域活動*2	33.0	37.1
自然・環境保護に関する活動*3	34.7	31.0
自分の職業を通して	18.0	23.7
体育・スポーツ・文化に関する活動*4	15.3	26.1
自主防災活動や災害援助活動	13.3	27.9
交通安全に関する活動*5	18.2	20.8
家事や子どもの養育を通して	22.8	10.0
保健・医療・衛生に関する活動*6	20.5	11.2
募金活動、チャリティーバザー	16.8	10.0
人々の学習活動に関する指導等の活動*7	10.4	10.7
青少年健全育成に関する活動*8	9.6	10.6
公共施設での活動*9	10.1	7.2
国際交流（協力）に関する活動*10	8.3	8.9
その他	0.4	0.5
わからない	4.4	3.3

*1：老人や障害者などに対する介護、身の回りの世話、給食、保育など

*2：お祝い事や不幸などの手伝い、町内会や自治会などの役員、防犯や防火活動など

*3：環境美化、リサイクル活動、牛乳パックの回収など

*4：スポーツ・レクリエーション始動、祭り、学校でのクラブ活動における指導など

*5：子どもの登下校時の安全監視など

*6：病院ボランティアなど

*7：料理、英語、書道など

*8：ボーイスカウト・ガールスカウト活動、子ども会など

*9：公民館における託児、博物館の展示説明員など

*10：通訳、難民救助、技術援助、留学生援助など

注：社会への貢献意識を尋ね、「何か社会のために役立ちたいと思っている」と答えた者による複数回答。

資料：内閣府「社会意識に関する世論調査」平成18年2月

2 地域活動に参加しやすくするための工夫

付表 - 5 - 2 地域での活動にさらに参加しやすくするために必要なもの（全国）

（単位：％）

会員にならなくても、活動メンバーとして参加できるようにする	38.6
活動の曜日や時間を参加しやすいように設定する	37.9
インターネット上での参加など、多様な参加方法を用意する	34.6
いったん加入するとしがらみなどでなかなかやめられないなど、閉鎖的な雰囲気をなくす	31.6
活動の内容がマンネリ化しないようにする	23.4
成果や貢献が具体的に見える活動をする	23.4
活動内容や役割を選べるようにする	22.5
地域内のいろいろな住民組織が連携して、いっしょに取り組める活動をする	20.9
参加した人が、何らかのメリットを得られるようにする	20.5
役員を任期制にする	9.0
その他	2.1

注：複数回答（調査数は2,017件）。

資料：国土交通省「大都市圏におけるコミュニティの再生・創出に関する調査報告書」平成17年

3 隣近所同士の信頼感、助け合い意識の向上に有効なきっかけ

付表 - 5 - 3 隣近所同士の信頼感、助け合い意識の向上に有効なきっかけ（全国）

	男性(1,032人)	女性(985人)
定期的な交流や親睦会があれば	43.5	32.8
ごみや街灯、地区公園の管理を共同で取り組むようになれば	25.3	22.1
具体的な防災や防犯の組織や活動が始まれば	31.0	29.8
定期的な講習会や勉強会があれば	14.4	13.7
在宅の高齢者のお世話や見守り活動が始まれば	8.7	13.3
その他の方策があれば	1.9	2.5
もっと高めたいとは思わないから、答えられない	28.0	30.7

注：複数回答。

資料：国土交通省「大都市圏におけるコミュニティの再生・創出に関する調査報告書」平成17年

- 6 子育てに対する支援

1 仕事と子育ての両立のために企業や行政に求める支援

付表 - 6 - 1 仕事と子育ての両立のために必要な支援（都）（複数回答）

（単位：％）

	女性（1,134人）	男性（947人）
労働時間の短縮等、働きながら育児をしやすい柔軟な働き方の促進	54.9	46.9
保育所の受入拡大や、一時保育の充実など	54.1	45.5
休業しやすく、職場復帰しやすい職場環境の整備	51.1	41.2
男性も含めた育児を行う者に対する職場の理解を深めること	31.2	33.9
子どもの医療費・児童手当などの経済的支援	25.7	33.6
時間単位の年次有給休暇など、休暇を取りやすい制度の導入	25.2	23.3
男性の育児休業や配偶者出産時の休暇の取得を認めること	16.4	19
その他	0.6	1.7
わからない	5.5	8.8

資料：東京都生活局「都民生活に関する世論調査」平成18年

2 保育所（認可保育所）数と待機児童数

付表 - 6 - 2 保育所（認可保育所）数と待機児童数の推移（都）

< 保育所（認可保育所）数 >

（単位：箇所）

区 分	計	公立	私立	公設 民営	区部	市町村
平成 11 (1999)年度	1,583	1,013	570	(18)	1,043	540
平成 12 (2000)年度	1,584	1,012	572	(20)	1,043	541
平成 13 (2001)年度	1,588	1,007	581	(21)	1,042	546
平成 14 (2002)年度	1,603	1,005	598	(26)	1,048	555
平成 15 (2003)年度	1,619	1,010	609	(36)	1,056	563
平成 16 (2004)年度	1,629	1,010	619	(45)	1,058	571
平成 17 (2005)年度	1,635	1,006	629	(49)	1,061	574
平成 18 (2006)年度	1,648	1,006	642	(67)	1,065	583

< 定員 >

（単位：人）

区 分	計	公立	私立	区部	市町村
平成 11 (1999)年度	152,668	96,304	56,364	99,560	53,108
平成 12 (2000)年度	152,983	96,531	56,452	99,656	53,327
平成 13 (2001)年度	154,648	97,126	57,522	100,386	54,262
平成 14 (2002)年度	156,532	97,407	59,125	101,294	55,238
平成 15 (2003)年度	158,106	98,018	60,088	102,204	55,902
平成 16 (2004)年度	159,715	98,475	61,240	102,869	56,846
平成 17 (2005)年度	160,616	98,321	62,295	103,310	57,306
平成 18 (2006)年度	162,357	98,618	63,739	104,089	58,268

資料：東京都福祉保健局調べ

<入所児童数>

(単位：人)

区 分	計	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児 以上
平成 11 (1999)年度	142,576	8,688	19,393	24,774	29,042	60,679
平成 12 (2000)年度	145,110	8,990	19,963	25,147	29,471	61,539
平成 13 (2001)年度	147,885	9,376	20,549	25,954	30,005	62,001
平成 14 (2002)年度	151,270	9,601	21,179	26,562	30,699	63,229
平成 15 (2003)年度	154,264	9,953	21,676	27,211	31,185	64,239
平成 16 (2004)年度	157,163	10,132	22,134	27,820	31,653	65,424
平成 17 (2005)年度	158,840	10,339	22,521	28,073	31,963	65,944
平成 18 (2006)年度	160,323	10,417	22,879	28,402	32,155	66,470

<待機児童数>

(単位：人)

区 分	計	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児 以上
平成 11 (1999)年度	7,391	1,327	2,556	1,988	982	538
平成 12 (2000)年度	7,725	1,336	2,737	2,021	1,087	544
平成 13 (2001)年度	7,348	1,135	2,726	2,009	1,028	450
平成 14 (2002)年度	5,056	624	1,879	1,425	840	288
平成 15 (2003)年度	5,208	637	1,780	1,544	906	341
平成 16 (2004)年度	5,223	475	1,841	1,501	1,068	338
平成 17 (2005)年度	5,221	546	1,855	1,583	881	356
平成 18 (2006)年度	4,908	477	2,020	1,362	789	260

注 1：2002（平成 14）年度から保育室（認可を得られていない小規模の保育園）や保育ママ（家庭福祉員）等で保育されている児童などは、待機児童に含めないようになった。

注 2：保育所数は休止中の施設を除く。

注 3：公営民営は再掲。

注 4：各年度 4 月 1 日現在。

資料：東京都福祉保健局調べ

3 延長保育の実施状況

付表 - 6 - 3 延長保育の実施状況（都）

区 分	延長保育実施保育所数 (夜間保育所含む)						延長時間(再掲)箇所				
	公立		私立		計		2時間	3時間	4時間	5時間	6時間
	箇所	%	箇所	%	箇所	%					
平成 10 (1998)年度	258	25.4	252	44.4	510	32.2	1	-	2	-	-
平成 11 (1999)年度	260	25.7	266	46.7	526	33.2	6 (公3)	-	2	-	-
平成 12 (2000)年度	365	36.1	328	57.3	693	43.8	9 (公4)	2 (公1)	2	-	-
平成 13 (2001)年度	417	41.4	375	64.5	792	49.9	11 (公3)	4 (公3)	3	-	1
平成 14 (2002)年度	458	45.6	423	70.7	881	55.0	18 (公7)	8 (公5)	3	-	1
平成 15 (2003)年度	526	52.1	448	73.6	974	60.2	44 (公16)	8 (公6)	2	1	1
平成 16 (2004)年度	608	60.2	490	80.5	1,098	67.4	65 (公22)	13 (公10)	2	-	1
平成 17 (2005)年度	645	64.1	526	83.6	1,171	71.1	101 (公32)	16 (公11)	6	-	1

注1：各年度4月1日現在。

注2：平成17(2005)年度は「次世代育成支援対策交付金制度」に基づく延長保育の実施施設数。

資料：東京都福祉保健局調べ

4 認証保育所の状況

付表 - 6 - 4 認証保育所の状況（都）

区分	類型	施設数（箇所）	児童数（人）
平成 13 （2001） 年度	A 型	23	
	B 型	19	
	合計	42	
平成 14 （2002） 年度	A 型	76	
	B 型	57	
	合計	133	
平成 15 （2003） 年度	A 型	89	3,023
	B 型	62	1,279
	合計	151	4,302
平成 16 （2004） 年度	A 型	140	3,571
	B 型	72	1,020
	合計	212	4,591
平成 17 （2005） 年度	A 型	197	5,111
	B 型	74	1,085
	合計	271	6,196
平成 18 （2006） 年度	A 型	245	6,788
	B 型	78	1,153
	合計	323	7,941

注 1：各年度 4 月 1 日現在。

注 2：認証保育所は増大する保育ニーズに応え、東京都が独自の基準により認証するもので、主に駅前に設置される A 型と、小規模で家庭的な保育を行う B 型がある。

資料：東京都福祉保健局調べ

5 保育室の施設数と児童数

付表 - 6 - 5 保育室の施設数と児童数の推移（都）

（単位：箇所、人）

区 分	施設数	児童数計	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳以上
平成 11 (1999) 年度	255	3,554	1,226	1,189	807	163	169
平成 12 (2000) 年度	265	3,714	1,253	1,298	892	141	130
平成 13 (2001) 年度	272	3,362	1,136	1,288	938	0	0
平成 14 (2002) 年度	225	2,648	828	1,027	793	0	0
平成 15 (2003) 年度	191	2,209	716	828	665	0	0
平成 16 (2004) 年度	169	2,010	613	789	608	0	0
平成 17 (2005) 年度	154	1,938	600	742	596	0	0
平成 18 (2006) 年度	134	1,681	438	685	558	0	0

注 1：各年度 6 月 1 日現在。

注 2：保育室とは、定員が 6 人以上 30 人未満の小規模な保育施設。

注 3：保育室の一部は平成 14 年度から認証保育所へ移行。

資料：東京都福祉保健局調べ

6 家庭福祉員の状況

付表 - 6 - 6 家庭福祉員の状況（都）

（単位：人）

区分	登録福祉員	受託福祉員	受託児童数			
			計	0歳	1歳	2歳
平成 11 (1999) 年度	533	463	828	526	207	95
平成 12 (2000) 年度	563	499	965	565	250	150
平成 13 (2001) 年度	606	516	1,045	554	337	154
平成 14 (2002) 年度	606	508	1,064	512	357	195
平成 15 (2003) 年度	629	542	1,125	530	360	235
平成 16 (2004) 年度	628	531	1,176	540	406	230
平成 17 (2005) 年度	641	547	1,237	566	375	296
平成 18 (2006) 年度	622	537	1,165	478	418	269

注1：各年度6月1日現在。

注2：家庭福祉員は保育士等の資格を持つ人が、自宅を保育施設として、3歳未満の乳幼児3人以内を保育する制度。

資料：東京都福祉保健局調べ

7 ベビーホテル数と入所児童数

付表 - 6 - 7 ベビーホテル数と入所児童数の推移（都）

（単位：人、件）

区分	小学生	4、5、6歳	3歳	1、2歳	0歳	把握施設数	立ち入り調査実施施設数
平成10 (1998) 年度	40	447	491	1,210	285	112	107
平成11 (1999) 年度	51	515	501	1,329	279	121	118
平成12 (2000) 年度	55	533	530	1,387	363	141	116
平成13 (2001) 年度	852		798	2,102	431	218	211
平成14 (2002) 年度	72	755	718	1,600	332	243	245
平成15 (2003) 年度	79	809	820	1,877	344	269	274
平成16 (2004) 年度	81	888	852	2,004	315	295	276
平成17 (2005) 年度	89	889	879	1,831	297	299	262

注：ベビーホテルとは、認可外保育施設のうち、午後7時以降の保育を行っているもの、宿泊を伴う保育を行っているもの、時間単位の保育を行っているもののいずれかに該当するもので、他の分類に含まれないものをいう。

資料：東京都福祉保健局調べ

8 学童クラブ・定員・登録児童数

付表 - 6 - 8 学童クラブ・定員・登録児童数の推移(都)

(単位：箇所、人)

区分	合計				計	定員	登録児童数	待機児童数	待機児童を抱える クラブ数
	公設公営	公設民営	民設民営	左のうち補助対象 (再掲)					
平成 12 (2000) 年度末					1,247	58,140	53,024		
平成 13 (2001) 年度末					1,268	59,057	54,739		
平成 14 (2002) 年度末	1,043	191	45	41	1,279	60,227	57,450	1,590	300
平成 15 (2003) 年度末	1,038	220	53	48	1,311	62,902	60,282	1,967	353
平成 16 (2004) 年度末	1,073	230	69	60	1,372	67,920	67,130	2,003	284
平成 17 (2005) 年度末	1,056	254	85	78	1,395	71,626	71,836	2,253	342

注：学童クラブは、保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学生を授業終了後に預かる事業。

資料：東京都福祉保健局調べ

9 ファミリー・サポート・センターの状況

付表 - 6 - 9 ファミリー・サポート・センターの状況(都)

(単位：所、人)

設立年度	継続	新規	合計	依頼会員	提供会員	両方会員	会員計	新規開設の区市町村名
平成 10 (1998) 年度末	2	4	6	2,346	682	106	3,134	板橋区、目黒区、足立区、 豊島区
平成 11 (1999) 年度末	6	6	12	5,394	1,612	264	7,270	荒川区、町田市、中野区、 葛飾区、練馬区、杉並区
平成 12 (2000) 年度末	12	7	19	9,597	2,734	456	12,787	台東区、墨田区、新宿区、 立川市、昭島市、港区、 江東区
平成 13 (2001) 年度末	19	11	30	14,805	4,624	742	20,171	文京区、稲城市、江戸川 区、瑞穂町、三鷹市、調 布市、西東京市、中央区、 日野市、渋谷区、北区
平成 14 (2002) 年度末	30	6	36	22,838	6,435	1,027	30,300	大田区、府中市、国分寺 市、東久留米市、品川区、 狛江市
平成 15 (2003) 年度末	36	1	37	26,939	7,482	1,215	35,636	千代田区
平成 16 (2004) 年度末	37	3	40	33,282	8,531	1,369	43,182	東村山市、国立市、多摩 市
平成 17 (2005) 年度末	40	5	45	40,447	9,665	1,639	51,751	小金井市、小平市、清瀬 市、武蔵村山市、あきる 野市

注1：会員数は依頼会員、提供会員、両方会員の合計。

注2：ファミリー・サポート・センターは、育児の手助けをしたい人（提供会員）と手助けを受けたい人（依頼会員）が、地域において相互援助活動を行うことを支援する会員組織。

資料：東京都産業労働局調べ

10 子育てひろばの状況

付表 - 6 - 10 子育てひろばの状況(都)

(単位：箇所)

区 分	設置件数		
	子育てひろばA型	子育てひろばB型	つどいの広場
平成 12(2000)年	265	9	
平成 13(2001)年	292	9	
平成 14(2002)年	300	10	
平成 15(2003)年	310	19	2
平成 16(2004)年	347	24	2
平成 17(2005)年	361	33	24

注：子育てひろばA型 保育所、児童館等の機能・スペースを活用して相談や講座を行う。
 子育てひろばB型 保育所等に専用スペースを確保して実施する。
 つどいの広場 空き店舗、学校の余裕教室や公共施設内のスペース等を確保して、常時親子に集いの場所を提供する。

資料：東京都福祉保健局調べ

- 7 介護・高齢者に対する支援

1 要介護認定高齢者と認定率の状況

2 要介護度分布

付表 - 7 - 1 要介護認定高齢者と認定率の状況、要介護度分布（都）

付表 - 7 - 2 要介護度分布の推移（都）

（単位：（ ）は％）

区 分	第1号 被保険者数 (人)	要介護認定高齢者数(人)									認定率 (%)
		計	要支援		経過的 要介護	要介護					
			1	2		1	2	3	4	5	
平成14 (2002)年 4月	2,024,743	245,063	30,423			68,538	47,899	34,288	33,400	30,515	12.1
		(100.0)	(12.4)			(28.0)	(19.5)	(14.0)	(13.6)	(12.5)	
平成14 (2002)年 10月	2,057,078	267,959	35,176			76,918	51,925	36,475	35,013	32,452	13.0
		(100.0)	(13.1)			(28.7)	(19.4)	(13.6)	(13.1)	(12.1)	
平成15 (2003)年 4月	2,097,713	284,699	38,747			82,891	54,723	38,224	36,161	33,953	13.6
		(99.9)	(13.6)			(29.1)	(19.2)	(13.4)	(12.7)	(11.9)	
平成15 (2003)年 10月	2,120,513	306,325	44,307			93,411	51,676	40,728	39,294	36,909	14.4
		(100.0)	(14.5)			(30.5)	(16.9)	(13.3)	(12.8)	(12.0)	
平成16 (2004)年 4月	2,153,634	322,480	48,592			100,454	50,345	42,850	41,725	38,514	15.0
		(100.0)	(15.1)			(31.2)	(15.6)	(13.3)	(12.9)	(11.9)	
平成16 (2004)年 10月	2,178,743	337,574	52,556			106,228	51,229	44,132	43,040	40,389	15.5
		(100.1)	(15.6)			(31.5)	(15.2)	(13.1)	(12.7)	(12.0)	
平成17 (2005)年 4月	2,218,289	345,019	55,364			108,557	51,764	45,403	43,612	40,319	15.6
		(94.8)	(15.2)			(29.8)	(14.2)	(12.5)	(12.0)	(11.1)	
平成17 (2005)年 10月	2,250,570	357,621	58,750			113,614	52,833	46,524	45,296	40,604	15.9
		(100.1)	(16.4)			(31.8)	(14.8)	(13.0)	(12.7)	(11.4)	
平成18 (2006)年 4月	2,218,289	364,172	5,575	4,373	54,438	110,655	54,728	47,961	46,558	39,884	16.4
		(100.0)	(1.5)	(1.2)	(14.9)	(30.4)	(15.0)	(13.2)	(12.8)	(11.0)	

注1：要介護認定高齢者は65歳以上、認定率は要介護認定高齢者の第1号被保険者に対する割合。

注2：要介護度分布は第1号被保険者（65歳以上）の要介護認定者の分布。

資料：東京都福祉保健局「福祉・衛生行政統計月報」

3 介護サービス受給率

付表 - 7 - 3 介護サービス受給率の推移（都）

区 分		要介護認定 高齢者	居宅介護（支援） サービス受給	施設介護 サービス受給	サービスを 受けていない人
平成 14 (2002)年 4 月	人	245,063	145,702	47,838	51,523
	%	100.0	59.5	19.5	21.0
平成 14 (2002)年 10 月	人	267,959	155,097	49,342	63,520
	%	100.0	57.9	18.4	23.7
平成 15 (2003)年 4 月	人	284,699	166,694	49,915	68,090
	%	100.0	58.6	17.5	23.9
平成 15 (2003)年 10 月	人	306,325	183,366	52,587	70,372
	%	100.0	59.9	17.2	23.0
平成 16 (2004)年 4 月	人	322,480	194,588	52,777	75,115
	%	100.0	60.3	16.4	23.3
平成 16 (2004)年 10 月	人	337,574	207,923	54,601	75,050
	%	100.0	61.6	16.2	22.2
平成 17 (2005)年 4 月	人	345,019	214,976	55,455	74,588
	%	100.0	62.3	16.1	21.6
平成 17 (2005)年 10 月	人	357,621	223,977	57,452	76,192
	%	100.0	62.6	16.1	21.3
平成 18 (2006)年 4 月	人	364,172	228,971	57,298	77,903
	%	100.0	62.9	15.7	21.4

注：受給率は、サービス受給者の第1号被保険者数に対する割合。

資料：東京都福祉保健局「福祉・衛生行政統計月報」